

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集05-1	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)		(名称)		(所在地)							
		熱海市長 齊藤 栄		静岡県熱海市中央町1番1号									
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)											
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)								経営管理権 の始期	経営管理権 の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて行われる経営管理 の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所在地	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種						
1	熱海市 下多賀	1546-26	9	ろ23-0	山林	0.0049	ヒノキ	67	公示の日から 2028.3.31	・乙は、存続期間中に間伐が必要と考えられた箇所を1回実施するものとする。なお、施業の実施にあたっては、溪畔林における不必要な伐採は控える等、生物多様性に配慮するものとする。 ・乙は、火災、病虫害及び気象害の予防のため、年1回の森林の巡視を行うものとし、当該巡視は林道等からの目視によって判断できる限りで行う。	該当なし	該当なし	
2	熱海市 下多賀	1573-1	9	ろ15-0	保安林	3.7708	ヒノキ	54					
3	熱海市 下多賀	1573-2	9	ろ21-0	山林	1.5264	ヒノキ	70					
4	熱海市 下多賀	1573-4	9	ろ18-0	山林	0.6399	ヒノキ	54					
5	熱海市 下多賀	1574-1	9	ろ23-0	山林	0.0733	ヒノキ	67					
6													
7													
8													
9													
10													

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）			備考
番号	所 在 地 番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類		
1	熱海市 下多賀	1546-26	9	ろ23-0	山林	0.0049	ヒノキ	67	該当なし	該当なし		
2	熱海市 下多賀	1573-1	9	ろ15-0	保安林	3.7708	ヒノキ	54				
3	熱海市 下多賀	1573-2	9	ろ21-0	山林	1.5264	ヒノキ	70				
4	熱海市 下多賀	1573-4	9	ろ18-0	山林	0.6399	ヒノキ	54				
5	熱海市 下多賀	1574-1	9	ろ23-0	山林	0.0733	ヒノキ	67				
6												
7												
8												
9												
10												

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住 所（同上） 熱海市長 齊藤 栄

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3）（A）欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集05-2	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)							(名称)		(所在地)				
		熱海市長 齊藤 栄							静岡県熱海市中央町1番1号						
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)													
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)									経営管理権 の始期	経営管理権 の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づ いて行われる経営管理 の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等 に要する経費を控除してなお利益 がある場合において甲に支払われ るべき金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考	
番号	所 在 地 番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢								
1	熱海市 下多賀	1575-1	9	ろ14-0	山林	2.3841	広葉樹	67	公示の日から	2028. 3. 31	・乙は、存続期間中に 間伐が必要と考えられ た箇所を1回実施する ものとする。なお、施 業の実施にあたって は、溪畔林における不 必要な伐採は控える 等、生物多様性に配慮 するものとする。 ・乙は、火災、病虫害 及び気象害の予防のた め、年1回の森林の巡 視を行うものとし、当 該巡視は林道等からの 目視によって判断でき る限りで行う。	該当なし	該当なし		
2	熱海市 下多賀	1575-2	9	ろ18-0	山林	0.2042	ヒノキ	54							
3	熱海市 下多賀	1575-3	9	ろ17-0	山林	0.2842	ヒノキ	54							
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）			備考
番号	所 在 地 番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類		
1	熱海市 下多賀	1575-1	9	ろ14-0	山林	2.3841	広葉樹	67	該当なし	該当なし		
2	熱海市 下多賀	1575-2	9	ろ18-0	山林	0.2042	ヒノキ	54				
3	熱海市 下多賀	1575-3	9	ろ17-0	山林	0.2842	ヒノキ	54				
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

住 所（同上） 熱海市長 齊藤 栄

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

（記載注意）（1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。

（2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。

（3）（A）欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。

（4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。

（5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。